

※個人名を削ったものを公開いたします。

1 開会及び会長あいさつ

会長よりあいさつ

ければと思います。

また、質問ですが作業部会にはどのような職制の方がいるのでしょうか。

2 確認事項

(1)第2回審議会議事録の内容について

事務局員より別紙-1により説明。

○会長 よろしいでしょうか。

○事務局長 作業部会については主査・主任クラスの職員で構成されております。

○委員 別紙-7の要望の部分については、後のところで再度議論させていただきます。

【了承】

○会長 よろしいでしょうか。

2 確認事項

(2)第3回審議会議事録の内容について

事務局員より別紙-2により説明。

○委員 「導線」は「動線」が正しいかと思えます。3Pの「具体的」は「具体的」が正しいかと思えます。

○事務局長 ご意見いただいた部分は修正させていただきます。

○委員 確認なのですが、26日に検討部会を開催するとありますが、開催されたのでしょうか。また、部会長は審議会に出席しないのでしょうか。

○事務局長 検討部会は26日に開催しております。部会長の出席については、現段階では考えておりませんが、11月以降基本設計の議論の中での出席は、内部検討したいと考えております。

○委員 要望なのですが、基本構想・基本計画の32Pの部分については、前回の審議会に提出された別紙-7の資料により、町民の方に分かりやすく提示していただ

【了承】

2 確認事項

(3)審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)への反映内容について

事務局員より別紙-3により説明。

○委員 41Pの人口減少の部分は、前回・前々回に働く場所があって、北見、美幌から通っており津別に住む可能性があるということいいましたが、反映した内容としては、39Pから41Pへ一部移しただけのようなのですが、どうでしょうか。

○事務局員 前回のご意見で、深い人口分析ができていなければ、人口減少は課題、というくらいの記載でよいという認識でございましたので、今言われた部分も総括して「人口減少は深刻な問題」という記載でまとめております。

○委員 津別町の特徴として、他の町のように働く場所がなくて、若者が流出しているということではなくて、北見、美幌から通って働いている状況があります。こうい

った特徴を分析して記載したほうがよいのでは、という意見でした。

○事務局長 前回の審議会で委員の意見を追記するという方向でしたので、そのように進めさせていただきます。

○委員 17Pでセキュリティーの考えが記載されていますが、サーバー室は何階になる予定でしょうか。

今の庁舎は、来訪者が執務内にも自由に入れるような状況であるが、新庁舎ではどのように考えているのでしょうか。

18Pの駐車場の関係については、来庁者用の台数、公用車用の台数、職員用の台数を具体的にを見せていく必要があるかと思えます。

会議室のICT化については考えているのでしょうか。

20Pの住民協働の部分でATMコーナーについては考えているのでしょうか。

21Pの省エネルギーの導入については、使用量が見えるような庁舎にするといったことは検討されているのでしょうか。

災害ボランティアセンター機能については、大事かと思えますので、この計画に記載をしていただければと思います。

25Pの新庁舎に入る人数はいつ現在のもののでしょうか。

事務局員 25Pの人数については、平成30年4月1日の数字として記載しております。

委員 会計課の臨時職員は2名なのでしょうか。

事務局次長 会計課の臨時職員には、北見信金の派出の方も人数に入っております。

委員 それであれば、常勤職員が3名で、

臨時職員等が1名になるかと思えます。

平成30年4月1日現在と明記し、人数等精査していただければと思います。

○事務局長 ご指摘あった部分については、修正させていただきます。

○会長 今は確認事項なので、その他の部分は後で議論していただければと思います。よろしいでしょうか。

【了承】

3 協議事項

(1)基本設計の発注に係る要求水準について

事務局次長より別紙ー4にて説明。

○委員 要求水準の議会機能の410㎡は基本構想・基本計画にある350㎡と異なりますがなぜでしょうか。

○事務局次長 併用施設の部分もあるため、要求水準の中で数字を減らすこともできますが、350㎡は目安の数字ということでご理解いただければと思います。

○委員 基本的に350㎡の基準を守ってできるだけ縮小方向で進めてください。委員会室と会議室は併用で検討してください。

○議会事務局長 例として、初議会であれば、議会開催中に両委員会を同時開催することもあります。そういった場合には、会議室が足りなくなるので、別にしていくということでご理解いただければと思います。

○委員 議員控え室等もあり併用もでき

ると思います。350 m²という基準の中で検討いただければと思います。

○会長 他の方のご意見はありませんか。

○委員 350 m²という数字が出ているので町民の方もその面積で立つと思うので、その数字にあわせたほうが理解を得られるのかと思います。

○委員 議員の皆さんも今後の厳しい財政状況は理解されているかとおもいますので、併用する等の工夫してもらうことにはご理解いただけるのかと思います。

○事務局長 今回初めて具体的な要求水準を提示したところですので、委員さんの皆さんからご意見いただきながら、8月21日に議会特別委員会があり、その中でも議論をしていきたいと思っています。次回の審議会では要求水準を再度審議いただく予定ですので、今回の審議会では結論を出すのではなく、ご意見をいただき持ち帰り煮詰めていくということではいかがでしょうか。

○委員 グループ、事務分掌、人数がどうなのかというのがないと、イメージができないのかと思います。

健康福祉センターと社会福祉協議会が分けて記載されているのですが、同じフロアで一緒にやるというイメージなので、記載の仕方としてどうなのでしょう。

○事務局次長 人数等の関係は、次にお示しするときは、分かりやすいように表現したいと思っています。健康福祉センターの部分については、一体として整理させていただきます。

○委員 イメージがうまくできないため平面のレイアウト案を見せていただくこ

とはできないのでしょうか。

建設課の水道、住宅グループは転出・転入に関係があるので、ワンストップサービスについてどう検討したのか教えてください。また、ワンストップサービスに向けて機構改革の検討をする必要があるのかと思いますがどうお考えでしょうか。

健康福祉センターについては、どれくらい議論されて面積を決めたのか教えてください。

○会長 設計を出すにあたっては、委員から言われたようなところが決まっていなくてできないものなのではないでしょうか。

○事務局次長 委員の意見としては、見やすいような図で示せないかということですが、簡単な図では示せるかと思いますが、設計の自由度を下げってしまうため、階段、エレベーターの具体的な位置というところまで示すということはまずしないです。

○委員 基本パターンとして、どうするのか、ということです。例えば今の庁舎は細長い形となっているが、新しい庁舎ではどういう構造かというところから検討が必要なのかと思います。

○委員 この段階で図面にするのは難しいかと思います。もちろん図面として見たいのですが、そこまでやってしまうと設計事務所をお願いする意味がなくなってしまふと思います。

○委員 プロポーザル出すということは、設計に自由度を持たして色々な提案をもらって、その提案に対して議論をしていく段階がくるのかと思います。この段階でここにこれを置いて、ここをこうして、ということを決めてしまうと、設計の自由度がかなり狭まってしまいます。必要最低限の

ことは、要求水準の部分で記載されているのでよいのかと思います。

○委員 例えば入り口はどこにするかというのも決めないでプロポーザルにかけられるのでしょうか、

○事務局次長 正面玄関についてはある程度決めていきたいと思います。

○委員 水道と住宅がどの階になるのかが気になっています。そういった中で作業部会ではどこまで議論しているのか教えていただければと思います。

○事務局員 作業部会では検討を進めているところですが、窓口サービスについては、構造やレイアウト等が相互に作用しており、検討の優先度等定まっていないところ、まだ検討中というところです。

○委員 まだ結論に至ってないということでは分かりました。

○委員 庁舎機能のところでは連合の代表として出ているのでお話ししますが、現在の庁舎には、職員組合が使用する部屋があるのですが、現在の要求水準がなく、後から機能を足すというのも難しいかと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員 福利厚生の部分については、労使の関係で決めていただいて、審議会でも議論はしなくてよいのかと思います。

○事務局長 検討委員会の中で、組合の関係についても考慮するという事で検討してきた経過があります。職員自主研修、他の職員との自主的な交流といったものが成果としてあがってきたおりますので、良好な労使関係を継続していく意味とし

ても、総務課長として必要と考えております。

○保健福祉課長 健康福祉センターの関係については、各グループ、社会福祉協議会にて機能、面積等について協議をしてきた中で決めております。

○事務局長 機構改革については、平成29年度に議論してきた経過がありますが、業務の今後の拡大・縮小の見込みという見地からは機構の変更は必要ないという検討結果でした。窓口サービスという視点からの機構改革は、今後検討委員会で議論して検討していきたいと考えております。

○職務代理 エレベーターというのはいや必要なのでしょうか。

○事務局次長 基本的に2階以上の建物にはエレベーターをつけるというのが、国交省の基準になっています。

大きさとしては、9人、11人、13人かというところです。当然、大きさによってコストが変わります。

○委員 健康福祉センターを利用する方は今後増え続けるとおもいますので、重点的に考えていって欲しいと思います。

また、車イスの方を考えた場合エレベーターについては、どうなるのでしょうか。

○事務局次長 エレベーターについては、車イスの方が利用するとすれば、11人用のものが乗りやすいかと思います。

○委員 津別町には産婦人科がないので、センターができたことにより安心して通常の妊婦健診が受けられるようになることが最大の希望です。

○委員 私は役場の仕事や社会福祉協議会に関してないのでどれくらいの広さが必要なのかピンとこないです。平米数を見ても分からないので、何平米でどれくらいといった基準を記載したほうが、一般町民の方には分かりやすいと思います。

議会については、通年使っているわけではないかと思うので、正副議長室といった部屋が余計に面積を取っているように感じます。議員の方も毎日議員室にいるわけではないので、こんなに豪勢なものがあるのか疑問に感じました。ただ、普段はこういふことで使っています、というような頻度や利用時間等の説明が記載されていれば、必要性が見えてくるので、そういった記載をしていただければと思います。

○委員 セキュリティーの手法については、要求水準の段階で決まっているのでしょうか。仮にICカード等を導入した場合、その設計についても設計業者にしてもらうのでしょうか。

○事務局次長 要求水準の中で、どういふシステムを導入するのかというのを一定程度示す必要があると考えております。

○会長 庁舎を木造にした場合、庁舎の大きさの関係でいくとどうなるのでしょうか。

○事務局次長 純粋な木造で 3,000 m²を超えると、準耐火構造を求められるため、ハードルが高くなります。そうしないため、木造部分を 2,900 m²にするといったことが考えられます。

○会長 津別町では実際にどうなるのでしょうか。

○事務局次長 まだ検討をしているところであり、皆さまのご意見もお伺いできればと思います。

○会長 愛林のまちというところでいくと、基本構想・基本計画の中であまり触れられていないように感じます。当麻町のように庁舎を木造にした町には、木に対するこだわりがあるように感じます。

木に対するこだわりを設計業者に伝えなくてよいのかと思います。

○事務局次長 内装の木質化といったところは要求水準に文言として入れていきたいと考えております。当麻町では木造で安く庁舎を建設しているという事例がありますので、そういったところを視察しながら決めていきたいと思っています。

○会長 よろしいでしょうか。

【了承】

3 協議事項

(2) 第5回審議会開催の考え方について

事務局次長より説明

○会長 よろしいでしょうか。

【了承】

3 協議事項

(3) 基本設計に係る審議日程及び審議の進め方について

事務局次長より説明

○会長 よろしいでしょうか。

【了承】

4 議事

議案第1号 津別町庁舎建設基本構想・基本計画(案)について

議案第2号 審議結果に基づく基本設計の審議に引き継ぐ事項について

住民企画課主幹より別紙-5「庁舎建設等に伴う財政シミュレーション」について説明

副町長より定員管理の考え方について説明

保健福祉課長より別紙-6「転出・死亡・転居・転入時の動線参考図」について説明

○事務局長 前回の審議会でご質問のありました基本設計の予算額は、21,449千円です。

○委員 財政シミュレーションについて、普通建設事業費の数字の多くなっている部分の対象とした事業について教えてください。

町民への情報開示のために基金、財政指標の下に地方債残高の推移を下段に年度ごとに記載してほしいです。

まちなか再生関連の経費は財政シミュレーションの中に入っているのでしょうか。普通建設事業費については、5億円程度を想定しておりますが、もっと切り込んでいくのか、といった財政計画についてどのようにお考えでしょうか。

今後高齢化の中で、保健福祉課職員の増が見込まれるのかと思いますが、健康福祉センターの執務空間のスペース確保というのはどのようにお考えでしょうか。

また、来年度の実施設計にかかる予算額はどのようになっているのでしょうか。

○住民企画課主幹 対象とした事業ですが、平成31年度に、役場庁舎、健康福祉センター、消防庁舎、一般廃棄物最終処分場が対象です。平成34年度は、図書館が対象です。平成36年度は、国営農地再編整備事業の一括償還が対象です。

まちなか再生関連の事業については、まだ具体的なものになっておりませんので、シミュレーションには反映しておりません。

○住民企画課長 普通建設事業費については、今後減らしながら財政運営を進めていくということで厳しい想定をしているということで、前回もお話しているとおりです。

○副町長 福祉部門については、増員も含めた考えを持って臨みたいということで認識しています。ただ、職員数全体を増やすということにはなりませんので、その中での検討となるかと思えます。

○事務局長 実施設計に関する予算額については、現在具体的にお示しできるものではありません。

○委員 実施設計については、随意契約とのことでしたが、議会で判断することではありますが、会計監査のことを考えた場合大丈夫なのでしょうか。

○事務局次長 珍しい例ではなく、実際にある例ですので、問題ないかと思えます。

○委員 財政シミュレーションの数値が前のものと変わりましたが、経常収支比率には影響はないのでしょうか。

○住民企画課主幹 若干数字が上がっていますが、比率自体には大きな影響はない

と考えております。

○会長 よろしいでしょうか。続いて、議案第1号、第2号について審議したいと思います。

事務局次長より別紙ー7について説明

○委員 内容について、審議に引き継ぐ事項、付帯意見という区分により事務局で振り分けているが、これでは審議会で意見を出しただけになってしまうので、議論した意味がないかと思えます。

○事務局長 審議会の中で議論いただいたものを次回の審議会で反映したものを提示して議論をしてきております。反映されなかった部分についてどのように取扱うかについてははっきりさせるために、区分をさせて明示しております。今回の審議会で取扱いについて議論をしていただければと思えます。

○委員 付帯意見については、細かい意見ではなく、財政状況についてといった大きな項目で今後議論をしてほしいといった形で出すものと考えており、答申書としては、違和感があります。

○事務局長 議事録をもとに作文しながらまとめたものであります。このような表現をしてほしいといったご意見いただければと思えます。

○委員 ここに書かれている意見等は基本的に基本構想・基本計画に盛り込んで欲しいです。議論が必要であれば審議会で議論します。この意見を盛り込まれるかどうか不透明なまま、パブリックコメントに入るという流れは審議会として不完全燃焼な状態だと思います。盛り込めるならここ

で盛り込んでしまったほうがすっきりするかと思えます。

○事務局長 お応えできるか分かりませんが、基本設計に引き継ぐ事項については、項目をひとつひとつ議論していく考えはなく、検討委員会で吸い上げて、検討した基本設計をもとに先ほどお示しした11項目について審議いただくことを考えております。

○委員 付帯意見に総合窓口に関することは、出来てから検討していくものなのでしょうか。基本設計に引き継ぐ事項なのかと思えます

○事務局長 この事項については、審議会から町長へ答申を受けた後、町長から検討委員会へ具体的に検討をしていく指示が出ることも十分考えられます。今後の議論の中で考え方がまとまり提示されていくものと考えております。

○委員 審議会の中で議論して、例えば、ユニバーサルデザインについて、機能的でよいものであるといった考えがまとまれば、基本構想・基本計画に反映をすればよいのかと思えます。

この資料の意見は、文言にして、基本構想・基本計画にまとめればよいだけかと思えます。

官公庁に求める耐震性能についても、このような考えで検討しましたと記載して、冊子にまとめ、要求水準と合わせて設計業者に提示するだけとなり分かりやすいかと思えます。

防災拠点施設としての庁舎の考え方、ライフラインや電源の確保どうするか、また、セキュリティ対策のレベルの考え方、といったところも、基本構想・基本計画に考えを記載する必要があると思えます。そう

いったところを記載することで、プロポーザルの業者はもっとよい提案がないだろうかと考えることができるのかと思います。

会議室のICT化、ATMの設置、エネルギーの考え方も同様と考えます。これらを審議会で審議する時間はないですし、基本設計に引き継ぐという考えかもしれませんが、基本構想・基本計画に記載する必要はあるかと思います。

○事務局長 反映した内容については、今までの審議会で提示し、確認している事項です。付帯意見、基本設計に引き継ぐ事項について、今回の審議会で議論いただき、基本構想・基本計画に盛り込むべきということになれば、事務局のほうで整理して修正をしたいと思います。

○委員 そうであれば、ここに記載されているものは、事務局で整理していただければと思います。この審議会ではプラスして記載する項目がないかを会長の進行で審議していけばよいかと思います。

○会長 それでは、ここに記載されている以外もので、追記したほうがよいという内容がございましたら、お願いいたします。

○委員 ユニバーサルレイアウトの表現については、「執務室は組織見直し等に柔軟に対応するため、机のレイアウトを変更せずに、人と袖机だけの移動だけで済むユニバーサルレイアウトを導入することが望ましい」といった内容で基本構想・基本計画の19Pに具体的に記載してください。

また、同じく19Pの文書管理の部分については抽象的なので、「文書管理の基準や運用を見直し、保管・保存文書量の削減に努める必要があります」といった内容は

記載してください。

○委員 ここに記載されているものは基本的に基本構想・基本計画に盛り込んで欲しいということで話している内容なので、審議会の委員の中でこれはまずいのではないか、というもの以外は盛り込んでいただければと思います。

○委員 基本構想・基本計画に盛り込んで欲しいということで、今まで提案してきたものなので、盛り込むかどうか、という提案の仕方にも違和感があります。

委員が意見を言うと、事務局長のほうから答弁があり、そこで止まってしまうというのが今までの流れでした。

基本的に出されたものは基本構想・基本計画に盛り込むということでよいのかと思います。

○事務局長 審議会で議論したものを基本構想・基本計画に盛り込み次回の審議会で確認をしております。基本構想・基本計画に反映されていないものも今回提示しております。これらの取扱いについて審議いただくということでお願いいたします。

○委員 盛り込むのかどうかという判断は誰がするのでしょうか。

○事務局長 審議会です。

○委員 今までの流れとして、委員から案を出したときに基本設計の中で審議するという答弁が多く、なぜこの場で審議をしないのかという違和感がありました。基本設計で議論することはどういう部分なのかということを審議の前に説明をいただく必要があったかと思います。

審議会のその場で判断できないものは、

検討委員会で持ち帰り検討していただいて、その結果を次回の審議会で報告して、判断するというところでよかったですと思います。基本設計で検討するという流れはどうなのかと思います。

○委員 どちらにせよ、新しい意見があればこの審議会を出してもらい、事務局で整理していくことでよいのかと思います。

18Pに具体的な来庁者用の駐車場の数、公用車用の数、駐輪場の数を表にまとめて見せる必要があるかと思います。

19Pの部分で会議室のICT化を検討してほしいと思います。

21Pの健康福祉センターの部分では、ボランティアセンターの機能についての記述をしていただければと思います。

○委員 議会機能の関係では、あまり使わないような部屋については、兼用するなどして縮小するように努めていただければと思います。職員の執務室の面積を見ると、本当にこれでやっていけるのか、と思います。そういった中でいくと、面積については、審議会で議論することなのでしょうか。

○会長 例えば、委員から、この部屋は必要ないのではないかという意見がありましたが、実際には使用していて必要であるということだけれども、兼用する等工夫して欲しいといったところまで、ここで議論するのかということだと思います。私としては、議論してもよいかと思いますし、町民に分かりやすい形で提示するというのも必要と考えています。

しかしながら、どこまで議論したらよいのかということかと思っています。

○委員 この面積を見てどの課もこんなに狭くて大丈夫なのだろうかと思うのですが、皆さまはどう感じますでしょうか。

○委員 基準に当てはめて算定をしていくものなので、これはこうなるのかと思いますが、職員数をどのようにとらえるかが大事かと思います。福祉部門を増やす、福祉の専門職を増やしていくとなると、健康福祉センターの部分は足りなくなってくるのかと思います。そうすると、大まかに福祉部門は今後4人増やす方向です、といったガチガチではない計画を持つといった考えが必要かと思います。

文書庫についても、今のままでは場所ばかりとってしまうので、効率よく保管できるような手法が必要であり、それに合わせて新しい棚が必要になります。そういったことを基本構想・基本計画に記載していくことが必要だと思います。

また、ATMについてはどうでしょうか。

○委員 ATM一台導入するのは、とても時間が必要で金融機関との協議も必要となってきますので、難しいかと思います。

○委員 分かりました。

21Pの再生可能エネルギーの関係については、イニシャルコスト・ランニングコストは基本設計が出た段階で分かるのでしょうか。

○事務局次長 こちらは、プロポーザルの提案の段階で概算のコストを出させるように考えております。

○委員 仮に提案が出てきて、審議会の中でこれはダメだといった意見が出た場合はどうなるのでしょうか。

○事務局次長 正当な理由をもっていれば、それは改善しなければならぬと思います。

○委員 北海道立総合研究機構との兼ね合いはどうなっているのでしょうか。

○産業振興課参事 北海道立総合研究機構は相談窓口となっており、他の自治体の最新事例をもっているのです、プロポーザルで選定された業者との連携ができるように考えております。

○委員 分かりました

○委員 この反映されなかった意見については、基本構想・基本計画のページ数を具体的に言わなければならないのでしょうか。

○委員 基本的にここにあるものは、事務局で整理して、基本構想・基本計画に反映して、冊子となって出されるのかと思います。ここでは、それ以外で追記したほうがよいというものを意見として出せばよいのかと思います。

○事務局長 可能な限り基本構想・基本計画に反映したいと考えておりますが、どうしても煮詰めきれないものもあるため、検討しますといった表現等の幅をもたしていただければと思います。

○委員 例えばユニバーサルレイアウトについて検討します、といった表現でよいのかと思います。

ただ、オープンフロアでユニバーサルレイアウトとして基本設計が出たとき、備品購入費がとても高くなるのが想定されてくるのかと思います。

○会長 全ての内容を入れる方向で検討を進めることとします。

○委員 付帯意見についても同様の取扱

いで進めていただければと思います。

総合案内窓口を入れるか入れないかでレイアウト、職員の配置、役場OBの扱いも変わってくるのかと思います。付帯意見ではなく、この中で検討していただければと思います。

○事務局長 8月21日に議会の特別委員会があり、その中で議論し、プロポーザルに進めていきたいと考えております。今回いただいた意見をもとに案に盛り込み、文章にしたものを委員の皆様にお送りしまして、それについて不備等ありましたら、修正するという形で進めさせていただければと思います。

○会長 そのような形でよろしいでしょうか。

【了承】

議案第3号 審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)の答申書の内容について

別紙ー8により事務局員より説明

○委員 中間答申という表現にする必要はないのでしょうか。これだと、最終答申というように見えます。

○委員 答申を行い、パブリックコメントを行い、その意見をまとめて、最終答申を行うという形ではないでしょうか。

書面としては、最初の一段落だけとなり、別紙に付帯意見記載されるようになるのではないのでしょうか。

付帯意見としては、答申の尊重をしてください。さらに多くの町民の意見を反映するようにしてください。新庁舎の建設については、極力お金のかからないように進めてください。財政が厳しいので、補助金等の

財源を十分検討してください。といったところが入るのかと思います。

○委員 そういった内容の付帯意見ならよいかと思います。

○事務局長 付帯意見については、文面の中に入れるか別紙にするか、どうでしょうか。

○委員 諮問について別紙のとおり答申します。という文面があり、別紙で付帯意見がある。という形がよいかと思います。

○会長 今の意見を基に事務局で整理し、先ほどと同様に委員に送付し、確認、という形によろしいでしょうか。また、付帯意見については、別紙で記載するということがよろしいでしょうか。

【了承】

4 議事

議案第4号 次回審議会の開催日程と審議内容等について

○事務局長 次回審議会については、9月18日の週での開催で検討したいと思います。内容としては、住民意見聴取の結果をまとめたものを審議会に提出したいと思います。また、要求水準の内容についても議論いただければと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

【了承】

～閉会～

以上、第4回津別町庁舎等建設審議会会議の顛末を記録し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名して議事録とする。

平成 年 月 日

会長 _____

委員 _____

委員 _____

議事録調製者 _____